

北越学館事件の成瀬仁蔵と内村鑑三 —「成瀬意見書」の検討を通して—

片桐芳雄*

Naruse Jinzo and Uchimura Kanzo in Hokuetsugakkan trouble:
Through the study of “Naruse’s written opinion.”

Katagiri Yoshio

1. はじめに一内村鑑三の成瀬仁蔵評

内村鑑三は、成瀬仁蔵が死去した翌日、1919（大正8）年3月5日の日記に、31年前、新潟時代の北越学館事件を思い出し、次のように記した。

「余は其時思ふた、「悪魔は神の前に人の罪を誅ふる者であると言ふが彼は多分成瀬君の如き者であらう、人を悪人と思へば其人を悪人と為さずば止まない者は成瀬君である、余が若し将来小説を著はし悪魔を画く時には必ず成瀬君を画くであらう」と⁽¹⁾」（傍点・原文）

よほどその時の思いが強かったのであろう、内村は、上記傍点部分に、内村自身もあまり使わない三角形の圈点（△）を使った。

それより約20年前、1900（明治33）年正月、内村は成瀬から届いた年賀状について、次のように記した。

「最も意外に感ぜしは日本女子大学校創立事務所成瀬仁蔵君よりの賀辞なりとす、（中略）余は十年来の氏の醜敵にして一も氏より賀状を受くるの理由を発見する能はず、（中略）余は氏の事業の如きもの、此国に於て栄えざらん事を願ひ、氏も亦た余の事業の如きもの、旺盛ならん事を望み給はざるべし⁽²⁾」（傍点・原文）

成瀬はこの時期、日本女子大学校創設のために日夜奮闘中であり、なるべく幅広い賛同者を得るために、内村宛にも、創立事務所から年賀状を出したのであろう。

それにしても、成瀬を「悪魔」と思い、10年来

の「醜敵」と呼び、日本女子大学創設という事業が日本に於いて「栄えざらん事を願う」と書く、このような成瀬仁蔵への内村の見方は尋常ではない。内村は、当の新潟時代、1888（明治21）年10月20日の新島襄宛英文書簡で、次のように書いた。

‘Rev. Mr. Naruse is still indulging in his casuistry, vague in his views, foxy, and I must say, sycophantic. He is genuine 長州武士.’⁽³⁾（成瀬牧師は依然として詭弁を弄し、意見がはっきりせず、キツネのようにずるく、まさにオベッカ使いだ、と言わざるを得ません。彼は根っからの「長州武士」です。）
いったい二人の間何が起こったのか。

2. 北越学館設立の経緯—「成瀬意見書」の検討

北越学館事件については、一方の当事者である成瀬仁蔵が、事件の渦中にあった1888年11月26日に記した手記「北越学館に関する意見書」（以下「成瀬意見書」）なる文書がある⁽⁴⁾。以下この史料をもとに、本事件を詳細に検討した本井康博氏と内村鑑三研究者の鈴木範久氏の研究を参照しながら、成瀬仁蔵の視点から、なるべく客観的に、この事件を検討してみたい。

「成瀬意見書」はおおよそ8000字で、冒頭のまえがきのあと、第1章「北越学館の由来」、第2章「内村鑑三氏の主義並行為」、第3章「内村氏を解任すべき理由」の3章で構成されている。

成瀬は、まえがきで次のように述べる。

* 日本女子大学名誉教授

「凡そ人の言行を正当に判定せんと欲せば、先づ愛憎の念を去り虚心平氣以て沈思熟考せざる可らず、今茲に人あり己れの面を見んとせよ、鏡に対するに当り若^{もし}誤て気を吐かば、鏡面朦朧己れの真相を見る能はざるなり、如此^{かくのごとく}人の言行を判定せんと欲する者にして、苟も愛憎^{いやしく}の念を有する時は、此が為め是非曲直を紊し、早白紫朱を混じ、小人も君子の如く、君子も小人の如く思惟し、正邪を転倒せしむるに至る、況んや疎暴激し易き血氣の青年に於ておや、故に余輩は世人の毀誉褒貶に関せず、自己の平静なる良心を以て過去の確實なる事実^{かつ}に徹し此の意見書を草せんことを勉め、且草し得たりと信ず、願くば諸君も亦此^{また}を読むに不偏の眼を以てし、是を判ずるに無私の心を以てせよ。⁽⁵⁾」

成瀬は、事件の渦中にありながら、努めて冷静かつ客観的に「意見書」を記述しようとする。冒頭の「凡そ人の言行を正当に判定せんと欲せば、先づ愛憎の念を去り虚心平氣以て沈思熟考せざる可らず」とは、まことに理不尽で、常軌を失していると思えない、内村の言動への怒りを抑えようとする努力の表われ、と言うべきだろう。かつまた、この史料を『談話』に収載した鈴木範久の解説によれば、この文書は、約1か月前の10月24日に、北越学館の生徒3分の2にあたる135名が連署して内村支持を表明した誓約書作成という事態に対応して、書かれたものであろうという⁽⁶⁾。文中の「況んや疎暴激し易き血氣の青年に於ておや」などの表現は、それらの学生を念頭においたものであろう。

北越学館設立の直接のきっかけは、私立新潟英学校の設立者で校主であった阿部欽次郎が、新潟第一基督教会牧師の成瀬とD・スカッターの説得を受けて、徐々に経営が軌道に乗りつつある新潟英学校を、キリスト教主義の学校に転換することを決意したことにある⁽⁷⁾。D・スカッターはアメリカン・ボードから派遣された青年宣教師で、新潟英学校で英語を教えていた。1886年から翌年にかけて、ちょうど一方で、新潟女学校の設立構想が具体化し始めていたころである。

「成瀬意見書」第1章「北越学館の由来」によれば、成瀬とスカッターは阿部に向かって、次のように説いた。

「基督教主義の教育が欧米の社会を風化（「徳

化」の意・片桐）したる^(ママ)の実跡と我国現今の教育の欠点を挙げて、徳育の基本は是を基督教に取らざる可からず、特に北越の青年をして誠実なる有為の人物と為さんと欲せば、其第一着歩として、新潟に一の高等なる普通教育を施すべき学校を起し、県下の俊秀を集め、真正なる宗教と近代の學術を以て薰陶するにあるを以てす⁽⁸⁾」

ここで「真正なる宗教」とは、もちろんキリスト教のことである。87年1月、成瀬らの説得を受け入れた阿部は、成瀬とともに、かつて成瀬から受洗した下越・五泉の資産家松田国太郎を訪ねて支援を要請した。松田はその協力を快諾し、北越学館創立の活動は具体化した。スカッターは、ボストンのアメリカン・ボードの本部に外国人教師の派遣を依頼した。

この設立過程は、同時並行的に進められていた新潟女学校のそれとは、まったく、と言って良いほど異なっていた。新潟女学校の場合は、成瀬がたまたま新潟で出会った同郷・山口県出身の県高官らとの交流のなかから、設立構想が具体化したものだった。したがって、英語教育に力点を置きつつ、キリスト教教育に関しては、必ずしも前面に押し出すことはなかった⁽⁹⁾。これに対して、男子校である北越学館の場合は違った。まさに「真正なる宗教」と「近代の學術」の教授のために、成瀬らキリスト教信徒が中心となって設立しようとするものであった。

しかし新潟におけるキリスト教主義学校の創設は、容易ではなかった。成瀬は書く。

「然れども当時北越の輿論は我輩の事業に賛成せざるのみならず、実に抵抗したり、否既に一部の賛成を得たる今日に於てすら、北越の輿論は、我輩の事業に向て攻撃して已まざるなり、故に余等の当時の苦心、焦思は、傍観者の能く知る処に非ざるなり⁽¹⁰⁾」（傍点・片桐）

仏教の盛んな越後の地で、教会牧師として伝道に献身した成瀬の率直な想いであつたらう。ここに「傍観者」云々と記すとき、そのような事情を知らぬ内村のことが念頭をかすめたかもしれない。

87年2月ごろ、成瀬らは、さまざまな困難のなか、「終に意を決し、北越学館の設立趣意書、組織規約書、教則書等を編製し、此を公にして広く北越有志者の賛成を求め⁽¹¹⁾」ることにした。成瀬の立

場から見てここで注目すべきは、キリスト教信徒のみならず「広く」有志者の協力を得ようとしたことである。

梅花女学校教員時代、彼は、非信徒からの寄付を受領することに抗議して辞職した。しかし北越学館では、最初から、非信徒の「有志者」の協力（寄付を含む）を得ようとした。梅花女学校とは比較にならないほど規模の大きな男子校を創設するには、非信徒有志者の協力は不可欠である。

上引の設立関係文書のうち、「教則書等」と記されたと思われる文書が、「北越英学校規則」と題して、2月26日の『新潟新聞』に掲載された⁽¹²⁾。

第1章（校則）第1条（名称）に「本校ヲ北越英学校ト名称ス」とあり、第2条（教旨）には「本校ハ正則英語ヲ以テ高等普通学科ヲ教授シ且漢文学ノ一科ヲ加ヘ専ラ作文ヲ修習セシムル者トス」と教育目的を規定した。また第3章（取締）第1条（行状）1項には「生徒ハ凡テ毎朝七時三十分ヨリ八時マテ公会ニ出席シ道育⁽¹³⁾上ノ講話ヲ聴ク事ヲ要ス」（傍点・片桐）とあり、これは礼拝の時間を意味したものである⁽¹⁴⁾。

翌2月27日には新潟女学校の設立主意書が、同じく『新潟新聞』に掲載され、成瀬が深く関わった二つの学校設立が、同時に、新たな段階を迎えるが、遺憾ながら「成瀬意見書」に言う、北越学館の「設立趣意書」や「組織規約書」は新聞紙上に掲載されておらず、その内容は不明である。しかし、のちの「事件」でのやり取りの中で、第10条に「教頭ハ基督教信徒ナラザルベカラズ」、第15条に「德育ハ基督教道徳ヲ基本トス」と規定された「組織規約」が存在したことが知られる⁽¹⁵⁾。これら2箇条は、北越学館事件をめぐる争点の核心部分となるのである。

3. 北越学館の設立

北越学館（当初の名称は「北越英学校」）設立の新聞発表を受けて、成瀬仁蔵、阿部欽次郎、松田国太郎らの設立活動は、いっそう熱を帯びた。彼ら3人は連署して、新潟県の大庄屋の息子で、自由民権活動家として高田事件に関わり、のちに熱心なキリスト教徒となった東京在住の加藤勝弥⁽¹⁶⁾が、故郷新潟にキリスト教主義の学校を設立する意志がある

ことを伝え聞いて、協力依頼の手紙を送った。成瀬によれば「加藤勝弥君は其主義目的と外人の好意とを喜び、財産を抛ち生命を投じ畢生の力を致さんことを約せられた⁽¹⁷⁾」のであった。3月末から4月にかけてことである⁽¹⁸⁾。

加藤の参加は力強い味方であった。彼は6月～7月と9月に、帰郷して県下を巡回し、賛同者を募った⁽¹⁹⁾。おそらくその成果であろう、発起人に加藤、阿部、成瀬、松田に加えて、坂口仁一郎、斎藤捨蔵、市島謙吉、佐瀬精一、鈴木昌司、荻野左門、桑原重正、松村文次郎の8名が加わった。坂口、鈴木、荻野、桑原、松村は、資産家で県会議員を務め、自由民権運動にも参加した県下の有力政治家であった。彼らは全員、のちに衆議院議員としても活躍している。また市島は新潟新聞主筆、斎藤は同社員、佐瀬は新潟日日新聞主筆を務める言論人であった。斎藤はのちに県会議員になり、市島ものちに衆議院議員にもなった。

この間阿部は、5月1日、成瀬が牧師を務める新潟第一基督教会で洗礼を受け、キリスト教徒となった⁽²⁰⁾。

このように加藤勝弥を媒介として、阿部、成瀬らのキリスト教徒、有力な資産家でもある政治家たち、そして言論人ら、三者の連携が可能になった。成瀬は書く。

「夫れ余等の事業に賛成するもの熱心此如きを以て漸く北越の人心を提起したれば、自来勝弥君の勧誘に依て吾が北越学館の発起人たることを諾せられたるもの八名に及び、又其尽力に由りて校友増加し、且や、県下之輿論をして変ぜしめられたれば、（後略）⁽²¹⁾」

この間の加藤の活動について『新潟新聞』6月21日号は、「英語学校設立の計画」との見出しで、次のように報じた。

「目下在港中なる加藤勝弥氏ハ、当港に一大英語学校を設立せんものと、此程より計画し居られたるに、賛成者意外に多く、諸般の手續も抄取りたるにより、同氏ハ各地有志者へ協議の為め目下巡回中なるが、其名称ハ北越学館として、当分今の新潟英学校を以て之れに充て、教員にハ米国人五名を雇入れ、来九月頃より開校する計画なりといふ⁽²²⁾」（ルビ・原文、読点・片桐）

このように、阿部欽次郎が設立した新潟英学校を

転用すること、学校の名称は「北越学館」とすること等、具体的な計画が着々と進行した。

加藤が帰郷して賛同者を募っていた時期、県下の政界では条約改正反対運動が盛り上がりつつあった。北越学館発起人のうち、加藤、斎藤、鈴木、荻野、桑原、松村は旧自由党系、坂口、市島、佐瀬は改進黨系であったが、両派は連携してこの運動に積極的に参加した。共同して会合を開き、両派の有志が連署して条約改正反対の建白書を作成し、代表を元老院に送った⁽²³⁾。

このような共同行動によって、1888年1月の県会議員選挙では両派の妥協が成立し、これまでのような激しい選挙戦にはならなかった⁽²⁴⁾。その結果、偶然かもしれないが、発起人のうち、立候補しなかった市島、佐瀬を除く7人全員が当選した。

他方、新潟県の県立中学校設置の動きは経費上の問題で行き詰っていた。県当局も北越学館設立に理解を示した⁽²⁵⁾。

北越学館設立に向けて順風が吹き始めたかのようにであった。しかし、早晩、県は、県立中学校設置に本格的に取り組むようになるはずであり、旧自由・改進黨派の提携も、1890年の第1回衆議院議員総選挙に向かつて、永続きする状況にはなかった。北越学館発起人たちの連携は、文字通り同床異夢の危うい条件に支えられていたのであった⁽²⁶⁾。

上の引用で成瀬が「やゝ、県下之輿論をして変ぜしめたれば」（傍点・片桐）と控え目に記したのは、そのような事態を正確に観察していた結果だと言えよう。

しかしともかくも、北越学館は1887年10月15日の開校が決定し、9月14日生徒募集が開始された。10月10日には新潟英学校校主阿部欽次郎が、同校を正式に、北越学館と改称することを新潟区役所に届け出た⁽²⁷⁾。

教学の要である教頭が空席のため、加藤が館長（校主）と校長を兼任した。教師は外国人5人（スカッター父子、アルプレヒト、グレイブス、ニューエル）と日本人3人（阿部、中島末治（英語）、兎玉金八郎（漢文学））、生徒数80名で、10月19日に授業を開始した⁽²⁸⁾。

10月15日の開校式の司会を務めたのは教会牧師の成瀬仁蔵であった。祈りが捧げられ、要望によりスカッター（父）が聖書について話をした⁽²⁹⁾。北

越学館は、明確に、キリスト教主義学校として出発した。

問題は、教育体制の中心を担う教頭が、空席であることだった。組織規約第10条で「基督教信徒ナラザルベカラズ」と明記した教頭を、誰が務めるのか。

北越学館の設立が軌道に乗ってくるとともに教頭人事も本格化した。

本来であれば、設立活動の中心を担った成瀬仁蔵や阿部欽次郎が教頭を務めるべきであったかもしれない。阿部は、教職経験もあり、何よりも自ら設立した新潟英学校を寄付した人物であった。成瀬も、梅花女学校教員の経験があった。しかし、阿部は洗礼を受けたばかりであり、成瀬は、5月21日、北越学館より一足早く開校式を迎えた新潟女学校の校長に就任した。

他方、ひるがえって見れば、北越学館の陰の実力者で仕掛け人は、新島襄であった。本井康博は「新島は校長として表面に出ることはなかったが、実質的には陰の校長と見なしてよいだろう」と述べている⁽³⁰⁾。言い換えれば、成瀬や阿部は、あくまでも新潟の地で学校設立に奮闘する「前線の戦士」であった、とも言える。阿部は、自ら設立した新潟英学校を北越学館のために寄付したにもかかわらず、その「主導権を握りたいという欲望のすべてを捨て⁽³¹⁾」て、いわば裏方責任者と言うべき、幹事役に就いた。館主の加藤勝弥にしても、教育界に幅広い人脈があるわけではなかった。

これに対して何よりも、新島はアメリカン・ボードの准宣教師であり、新潟伝道になみなみならぬ関心を持っていた。彼は、日本伝道の一環として、北越学館が「新潟の同志社」になることを期待した⁽³²⁾。

海老名弾正や横井時雄等、同志社の卒業生が教頭に就くべきであったが、いずれもうまく行かず、結局、アメリカ留学中の内村鑑三に白羽の矢が立った。内村は、新島襄とも懇意であった。約2年前、新島は、アメリカ留学中の内村と会った。その才能を高く評価し、自らの母校であるアマースト大学への入学を勧めた。のちに内村が深く尊敬することになるアマースト大学のシーラー学長を紹介したのも新島だった⁽³³⁾。

おそらく新島の推薦を受けて、5月から6月ごろ、スカッターから、在米中の内村に招聘状が送られ

た。これら一連の教頭人事の交渉過程に、成瀬ら「前線の戦士」たちが、どの程度関与していたかは明らかではないが、内村は、翌年9月10日に開かれた教頭就任式の演説で、その事実を紹介している⁽³⁴⁾。

それによれば、スカッター書簡に記された北越学館の基本方針は、以下の三点であった。

- ①「本館の徳育は基督教を以て基本と為す事」
- ②「資本は全く有志者の寄附に拠る事」
- ③「教育の目的は自由共和の主義を拡充するに在る事」

①は組織規約第15条そのまま、北越学館教育の理念そのものであった。②は仏教王国新潟で、キリスト教主義の学校を創設するには是非とも実現をせねばならない方針であった。斯くすることによって③の教育目的が達成されるはずである。

スカッターからの招聘状を受け取った内村は、アマーフト大学を卒業したばかりで、将来の計画は全く白紙状態だった。「余は先づ遙かに北越の区域を想像上に画きなし⁽³⁵⁾」(ルビ・片桐)、スカッターの書簡が記す北越学館の経営上教育上の問題に思いをめぐらして、しばし逡巡したが、結局この要請を断った。彼はアマーフト大学卒業後、ハートフォード神学校に入学した⁽³⁶⁾。留学継続の想いがまさった、ということであろう。

教頭職は、館主加藤勝弥が兼務するほかはなかった。

4. 内村鑑三の教頭就任

翌1888(明治21)年5月16日、留学生生活を中断した内村鑑三が帰国した。彼はハートフォード神学校を4ヶ月で退学したのであった。後年の回想によれば、その理由は「第一は学資の欠乏と、第二は身体の衰弱と、第三は神学が厭やになつた⁽³⁷⁾」(ルビ・原文)ためである。

他方、北越学館は開校後すでに7か月を経過していたが、教頭職はいまだ館長加藤の兼務のままであった。内村の帰国翌日から、教頭就任交渉が再開された。今度は新島襄が、直接交渉にあたった。

「何の目的もなく南洋を巡航して遙々帰国したるに予が坐すべき位地は既に処々に備へられたり⁽³⁸⁾」と、のちの教頭就任演説で述べてはいるものの、帰

国時点で、確たる仕事が決まっているわけではなかった。こうした内村にとって、新島からの、北越学館教頭就任の要請は、魅力的なことだったのではないか。

しかし彼には不安があった。1年前に受け取ったスカッター書簡の内容である。徳育の基本をキリスト教にする、と言うけれども、道徳の教育はキリスト教の教義を信ずればすむようなものではない。資本はもっぱら有志者の寄付に拠る、と言うけれども、そんなことが可能なのか。そして「自由共和の主義を拡充する」ことなど実現できるのか。

内村は、帰国2週間後、これらの疑問を直接確かめるために北越学館を訪ねることとした。6月初め新潟に到着した内村は、さっそく加藤勝弥や成瀬ら北越学館の代表たちと面談をした。

「成瀬意見書」の第2章「内村鑑三氏の主義並行為」によれば、内村が先ず取り上げたのは、英語を担当している外国人宣教師たちの報酬の問題、すなわち、スカッター書簡が記す②にかかわる問題であった。成瀬によれば内村は、次のように「明言」した。

「余は独立主義の人間なるを以て、外人の扶助を仰ぐことは其志に非ず、且外人の扶助を受くるの間は独立に非らず、故に資金募集に尽力し速に外国教師に相当の報酬を与へざる可からず⁽³⁹⁾」(ルビ・片桐)

内村の言う「独立主義」について、成瀬は、次のような感想を記した。

「独力は何人も主張する処なるのみならず、余輩の考察する処に依れば、北越学館は素より独力の学校なり、故に氏の主義は、独立主義と云はんより寧ろ宣教師追放主義と云ふの妥当なるに如かざるなり〔然れども氏及其雷同者は頑然独立主義と称して已まざれば、暫く其言を仮るのみ〕⁽⁴⁰⁾」(〔 〕内は原文で抹消箇所・片桐)

キリスト教主義に基づく学校の「独立主義」については、成瀬もまた、強く主張するところであった。そもそも、外国ミッションからの資金援助のみならず非信徒の寄付をも断って、教会の独立自給主義を熱心に主張したのは、成瀬の師である澤山保羅であり、彼によって設立された梅花女学校もその考えのもとで運営された。そして成瀬は、非信徒の寄付受領によって独立自給主義が脅かされることに抗

議して、梅花女学校教員を辞職した人物であった。

これに対して内村の言う「独立主義」は、広く非信徒から寄付を受領することは認めつつ、外国ミッションの「扶助」は断るべきだ、と主張するものであった。外国人宣教師が無報酬で英語を担当することは、'unpaid labor'（「無給ノ労力」）⁽⁴¹⁾を受けたことになる。これは、間接的な資金「扶助」だから「独立主義」に反する、と言うのであった。

外国人宣教師以外に、ネイティブの英語教師を求めることが困難な状況下で、そして彼らにその職務にふさわしい報酬を支払うとすれば、莫大な費用が要することが明らかにもかかわらず、どうしてそれに、こだわるのか。成瀬は、内村の真意が「宣教師追放主義」なのではないか、と疑った。しかし、この時点で内村の方も、直ちに宣教師を解雇すべきだ、とは言わなかった。

新潟滞在中の6月6日、北越学館館主加藤勝弥と日本農学士兼米国理学士内村鑑三との間で、5ヶ条の「約定書」が取り交わされ、6月20日の『基督教新聞』にも掲載された⁽⁴²⁾。

第1条に年俸600円を支給すること、第2条に任期を1年とすること、第3条に内村の責任は教育上の事項にとどめ教会や伝道上の事項には関係ないこと、そして第4条に内村の信仰箇条につき、以下の3点を掲げた。

「い。天地と其内にある万物を造り給ひし独一無二の神の存在ましますこと且つ之に事ふるに全身全力を以てすべきこと

ろ。余の神の前に義とせらるゝは神の子人の主なる耶蘇基督に於る信仰に由るものにして之に由らずして他に靈魂の救を得るの道なきこと

は。前二項に記する信仰の箇条に触れざる以上は其余の信仰箇条並に聖典の註釈は余一己の見解に任すべき事」

さらに第5条には「双方を満足すべき事故あるにあらざれば解約するを得ず」と規定した。

5ヶ条のうち、第4条の入念さに異様の感を受けるが、内村が最もこだわったのはこの点であった。北越学館側としても、組織規約第10条に、教頭は「基督教信徒ナラザルベカラズ」とある以上、その意味を確認しておくことは必要だと、考えたであろう。そして、この点、特に、「は」の項目についての認識のギャップこそ、のちに重要な問題となるの

である。

それにしても年俸600円は北越学館としてはかなりの負担であった。内村自ら、アメリカの友人アルフレッド・ストラザースへの書簡で記したように、この額は、北越学館1年分の歳入の4分の一を超えていた⁽⁴³⁾。内村自身は、'only 600 yen' と記したように、この額に不満だったようであるが、他方、新潟赴任当時の成瀬の牧師給は月額12円⁽⁴⁴⁾、1886年の新潟区の小学校訓導の平均給与は月額9円⁽⁴⁵⁾という状況である。何よりも館長加藤は、自己の資産を北越学館のために捧げ、無給であった⁽⁴⁶⁾。内村への待遇は、北越学館としては、破格である。「独立主義」をいかに力説してみても、外国人宣教師に報酬を支払うことなどは困難であることを、内村も認めざるを得なかったであろう。

しかし果して、このような条件下で、自ら理想とする教育ができるのか、内村は一抹の不安を抱きながら、いったん帰京した。

その一方で、アメリカから、確たる仕事のあてもなく帰国した内村にとって、ともかくもその経験を生かせる場を得たことは満足すべきであった。彼は、秋から始まる新生活への意欲と、無邪気な喜びを、同じストラザース宛書簡に記した⁽⁴⁷⁾。

'They have invited me to become its superintendent, —they like to call me Kyotō, president. Prexie Uchimura, —dose it sound good?' (彼らは私に、その管理者となるべく招聘しました。かられは私を、「キョートー」presidentと呼ぶことを望んでいます。「内村学長」、いい響きではありませんか?)

'I am now scheming my plan for the autumn. Teachers are to be hired, text-books are to be selected, the inauguration address (do not envy me, Alf.) is to be prepared. Hello! boys, [...]. I am a president of a College! Hello! boys, how are you!' (私はいま、秋のために計画を練っています。雇うべき教師、教科書の選択、教頭就任演説（うらやむなよ、アルフ！）の準備。スゴイだろう！（中略）私は「カレッジ」の長だ！スゴイだろう！君はどうだ！)

5. 内村教頭着任

いったん帰京した内村は、9月から始まる新学期

をまえに、8月27日、再び新潟にやって来た⁽⁴⁸⁾。到着するや、さっそく、学館規則の改正を求め、これは9月2日の『新潟新聞』に付録として掲載された。

「成瀬意見書」によると、その主要な点は以下の2点である。

まず第一に、第2条「教旨」の「本校は正則英語を以て高等普通科を教授且漢文学の一科を加ひ専ら作文を修習せしむ⁽⁴⁹⁾」を、第2条「目的」とし、「本館の設立并に維持は単に有志者の寄附金に依る、其目的は高尚なる徳義と愛国々民主義を以て有為の人物を養成するにあり」(ルビ・片桐)と変更した。

第二は、外国人教師名簿の前に、「左の六名の米國教師は資本金充備するまでは無給にて応分の助力をせらるゝことを約せられたり」と書き加えた⁽⁵⁰⁾。

このほか、前年2月発表の「規則」と比較して、第3章第1条「行状」の第1項「生徒ハ凡テ毎朝七時三十分ヨリ八時マデ公会ニ出席シ道育上ノ講話ヲ聴ク事ヲ要ス」が削除されたことが注目される。「公会」とは、前述のように、礼拝を意味していたと考えられるからである。また授業料が毎月75銭から本科の場合1円25銭に値上げされた。

これらの改正にも内村の意向が反映されたと考えられよう。

かくして教頭就任式前日の9月9日⁽⁵¹⁾、内村と成瀬の会談が行われた。成瀬は、発起人の実質的な代表の立場であった。

前述のように、北越学館事件の核心的問題は、学館の教育目的、すなわち上述の学館規則第2条の改正にかかわる問題である。しかし「成瀬意見書」を見るかぎり、9日の内村・成瀬会談でこの点が議論された形跡はない。内村は、規則第2条に「高尚なる徳義と愛国々民主義」なる文言を入れたことの意味を、あえて持ち出さなかった、ということであろうか。

むしろ内村が、またまた問題にしたのは、学館規則改正の第2の点についてであった。彼は次のように述べたという。

「今日北越学館の資金の不足なるは論を待たずと雖も、外国人の扶助を辞して、以て独立せざる可からず〔余は外国人と事を共にする不能^{あたわず}〕⁽⁵²⁾」
〔 〕内は原文で抹消箇所・片桐)

〔 〕は、やや表現が強すぎると考え、のちに成瀬が抹消したのであろう。

これに対して成瀬は、大要次のように反論した。

規則改正の際に記したように、資金を充備するまで助力を受けることは、決して独立を侵したことに はならない。京都の同志社や東京の青山・英和学校(現・青山学院大学)のように、外国人の寄付金で土地を買い校舎等を建てた場合は、「権力は或は全く外人の手裡に落ん」(ルビ・片桐)ということがあるかもしれないが、北越学館は、創立・維持・管理、すべて日本人の手になるものである。「之豈に独立自治の学校に非ずして何ぞ、君の所謂独立とは極端の論なりとの譏を免れず」。

どんな青年も、親の恩助を受けている。これを「独立を失う」と言うならば、人が互いに愛し助け合うこと自体を否定することになるのではないか。よって「暫く外人の扶助を受け、且各奮て資金を募集し、外国教師へ相当の報酬を与ふるの日を速かにする事を務む可き」である。

これに対して内村は、外国人の「報酬なき労働」を受ける間は教頭になることができないと「断言」した⁽⁵³⁾。両者の意見の溝は埋まらず、結局内村は、「仮教頭」として、翌9月10日の就任式に臨んだ。

教頭就任式の演説で内村は、留学中の前年5月ごろ、スカッターからの教頭招聘状を受け取ったこと、しかし前述のような不安を抱いたこと、したがって教頭の任期を1か年に限ったこと等を述べた。

開校から1年。北越学館は、広大な新校地(のち新潟県高等女学校、現在新潟中央高等学校の地)に移転して新校舎が完成し、生徒数も170余名へと倍増した⁽⁵⁴⁾。本来なら、新たな出発を迎える祝賀気分にあふれた就任式で、内村の演説は、これまで表に出ていなかった加藤、成瀬、阿部ら学校幹部と新(仮)教頭との意見の対立を、示唆するものだった。出席した人々は、学館の将来に、暗雲を見たことであろう。

新学期が始まると、問題がすぐ勃発した。

内村は、組織規約第15条「徳育ハ基督教道徳ヲ基本トス」に基づく徳育を行なうと称して「毎朝の講話に仏法の講話をなさしめんとし、亦漢学教師に命じて儒教の講義をなさしめ」た。キリスト教道徳のために、キリスト教に拠らず、仏教や儒教に拠る

とは。成瀬は驚愕した。内村は、これは生徒をキリスト教に導く「方略」だ、「其主義に至つては少しも基督教を離れず」と答えた⁽⁵⁵⁾。

また内村は、外国人教師に向かって、北越学館の発起人は過半数が非キリスト教信徒であるから、北越学館はキリスト教主義の学校ではなく合衆国の州立大学のようなものなのだ、と述べた。さらに館主の加藤勝弥に対しては、規約第15条そのものを削除して、北越学館を非キリスト教学校にすべきだと主張した。

これには加藤も驚愕し、自分の財産を投じてこの学校を設立しようとしたのは規約15条のためである。もし規約15条を削除すると言うなら自分の名前を発起人から削除してほしい、と反発した⁽⁵⁶⁾。

内村と学校幹部側との対立は、抜き差しならぬものとなった。

6. 「事件」勃発

10月15日、内村鑑三は、北越学館発起人及び校友に、3箇条にわたる「意見書」を示した⁽⁵⁷⁾。

第一に、北越学館は、教会等の宗教組織と関係を持つ「基督教学校」や「宗教学校」であってはならない。キリスト教の精神を徳育の基本とするが、聖書や礼拝などを強制してはならない。

第二に、北越学館は外国ミッションの資金援助は受けていないが、「労力ノ補助」はうけているので、「独立学校」とは言えない。

第三に、外国人の「無報酬ノ労力」を受けることは、改正したばかりの学館教育の目的、「高尚なる徳義と愛国々民主義を以て有為の人物を養成する」に反する。

要するに、内村の考える北越学館の基本的性格、教育の目的と方法を提示し、宣教師である外国人教師の解雇を求めるものだった。

翌日、加藤、成瀬、阿部の3人は会合を開き、少なくとも外国人教師の解雇には明確に反対することにした。さらに、その内容を知った宣教師アルブレヒトは、他の二人の宣教師と諮って、「意見書」を真っ向から批判し、「今年ハ去年ト事変リ其主義ト模様ハ一変シタレバ最早我等ガ学校ニアリテ去年ノ働キヲ継続スル能ハザル事ニ成行候⁽⁵⁸⁾」と、そろって辞意を表明する長文の文書を提出した。彼ら

にとって内村の主張は、「攘夷ノ妄想⁽⁵⁹⁾」と映じた。

加藤ら学校幹部・宣教師側と内村との対立は先鋭化した。内村は、講話の時間を使って学生たちを煽動した。「成瀬意見書」に言う。

「(内村は・片桐)講話の際若し宣教師にして再び教場の椅子に坐するあらば、余は直に退辞すべしと公言し、しかのみならず加之講話のある毎に生徒を煽ぎて外国教師を憎悪するの情焰を一回より熾盛ならしめたり⁽⁶⁰⁾」。

校内は混乱した。この混乱を取めるには内村を辞任させるほかはない。加藤らは内村を説得し、辞表を提出させることにした。

ところが、翌日に発起人総会をひかえた10月24日、辞表を提出したばかりの内村は、北越青年倶楽部で開かれた学生集会に出席し演説を行い、「大に基督教信徒なる発起人を罵詈ばりし、つい終に其極、北越学館と分離し一の学校を創立せんとする⁽⁶¹⁾」仰天すべき自説を展開した。これを支持した学生たちは、第1条に「北越学館ノ独立ヲ計ラン為メ結合ス」とある「誓約書」に署名した。署名者は、北越学館全学生の3分の2を越えた⁽⁶²⁾。

内村は、翌日開かれる発起人総会を前に、一発逆転を狙ったのであろう。学校の教育方針をめぐる学校上層部の意見対立は、一気に、学生を巻き込む「事件」へと発展した。

10月25日発起人総会が開かれ、全12名の発起人のうち、9名がこれに出席した。議題は、15日に内村が提出した「意見書」への対応であった。ここで、成瀬と内村は正面からぶつかった。「成瀬意見書」は、そのやり取りを、大要、以下のように記している⁽⁶³⁾。

成瀬：あなたは教頭を引受けるとき、どういう意味で、自分がキリスト教徒だと言ったのか。

内村：北越学館組織規約に教頭はキリスト教徒でなければならぬと明記してあるからである。しかし、北越学館の考え方（「主義」）を実行するためには、私がキリスト教徒か否かは、全く関係ない。

成瀬：組織規約第15条（「徳育ハ基督教道徳ヲ基本トス」）に関するあなたの見解如何。

内村：第15条の言う「基本」とは、「メジャー」(「尺度」)のことであって、「ファウンデーション」(「基礎」)と解するのは誤りである。すなわち

内村は、第15条が言う「基本」の意味を、相対的なものであって、絶対的なものとは解釈しない、と言うのであった。

成瀬：あなたは、仏教や儒教を教えるのは、方法上、これを参考にしてキリスト教の真理を明らかにするのだ、また、これがキリスト教信者を造るのによい方法なのだ、と主張したが、この考えに変わりはないか。

内村：一個人としてはその通りだが、北越学館教頭としてはそうではない。なぜなら、北越学館は北越有志者の学校だから、仏教を入れるもキリスト教を入れるも区別する必要はないからである。

成瀬：あなたが今日公言する考え方（「主義」）、かつて加藤氏や私に言ったこと、および他の宗教を入れて祈祷を廃止した行為は、組織規約第10条（「教頭ハ基督教信徒ナラザルベカラズ」）と第15条に反している。

成瀬の詰問に対する内村の返答は、手前勝手に独善的なものだった。自ら作成に関与していない組織規約を、作成者の意向を無視して勝手に解釈し、一個人と教頭の立場を恣意的に使い分ける。成瀬の詰問は、内村を辞任に追い込んだ。

しかし発起人総会は成瀬に、これ以上内村を追及することを中止させた。そして「内村君が第十五条の解釈を以て其当を得たるものなれば、内村君の行為も亦十五条の規約に触れざるなり」と「判決」した。その一方で、内村が主張する外国人教師の解雇は認めなかった。極めてご都合主義的な、喧嘩両成敗であった。

「内村氏は甘じて之を諾し、宣教師と協力して北越学館の教育に従事することを公言」した。ともかく内村の教頭の首はつながったわけだから、内村の勝利、と言うべきだったかもしれない。

それにしても発起人総会は、なぜこのような不可解な決定を下したのか。そこには、県内の政争が絡んでいた。

既述のように、北越学館の発起人は、加藤、成瀬、阿部、松田ら4人のキリスト教徒以外は、旧自由党系と改進黨系の県内政治家たちであった。このうち館主加藤を含む5人が旧自由党系、3人が改進黨系であった。

開校当初、条約改正反対運動のもとで共闘していた両派の連携は、88年2月に大隈重信が外務大臣

として入閣したことを契機に、崩れ始めた。改進黨系はこれを支持し、旧自由党系はこれに反発した⁽⁶⁴⁾。改進黨系は政府支持にまわり⁽⁶⁵⁾、他方、旧自由党系は再結集して翌89年3月、山際七司を理事長に越佐同盟会を結成した⁽⁶⁶⁾。県内政局は、1890年の第1回衆議院議員選挙に向けて動き出した。

学生集会の会場となった北越青年倶楽部は、旧自由党系の建物であった。それは、この集会が、旧自由党系支持の学生たちによって主導されたことを意味した。

他方、成瀬や阿部は、県知事篠崎五郎、県大書記官近藤幸止、新潟始審裁判所長富田禎二郎らの県高官や改進黨系の佐瀬精一との結びつきが強かった。この時期、キリスト教に理解を示した県高官たちは、成瀬が校長を務める新潟女学校の発起者に名を連ねていた。

内村は、対立する成瀬や阿部から北越学館の主導権を奪うために、あるいは少なくとも、北越学館から追放されることを逃れるために、成瀬らに対抗する勢力として、旧自由党系の力を利用したのだった。旧自由党系にとっても、北越学館の学生たちを自陣に組み入れることは、有利だった。内村は、自ら、県内の政争に飛び込んでしまったのである。

発起人総会の決定は、形勢不利な内村を擁護する、旧自由党系発起人による政治決着であった。

成瀬は、この決定に、納得がいかなかった。

発起人総会の翌日、10月26日、内村は書面で、加藤と成瀬を北越学館に呼び出した。都合のつかなかった加藤は欠席し、成瀬一人が内村と面会した。ここで内村は、次のようなことを言った、という⁽⁶⁷⁾。

自分は、北越学館は、加藤、阿部両氏のものだと思っている。両氏が、最も学館設立に尽力したのは、確かだからだ。「故に余は昨夜の決議によりて勝利を得たるも、之を用ゆるは良心の許さざる処」である。よって、「建物及器具等」は諸君に譲るから、「諸君が希望する処の学校を設立せよ」。北越学館は「余に託せられた」のだから、私に任せてほしい。

24日の学生集会で述べた北越学館分割案である。旧自由党系の力を結集して新たな北越学館を設立する、とのことであろうが、その具体的な見通しがあつたわけではない。まことに無責任な提案、と言うほかはない。

阿部や中島末治が教師を辞任し、内村は、その穴を埋めるため実弟達三郎らを東京から呼ぶことにした。「数日来生徒の教授も休み⁽⁶⁸⁾」になった。

「事件」解決のため、伊勢（横井）時雄が東京からやってきた。しかし調停できずに帰京した⁽⁶⁹⁾。

成瀬は、11月17日付の同志社神学部学生村田平三郎からの書簡を受け取った。そこには、新島襄が内村について、「内村君ハ他人と事業の出来ぬ人と信す」云々と村田に語った、と記されていた⁽⁷⁰⁾。

『新潟新聞』11月22日号の報ずるところによれば、改進黨系の発起人坂口仁一郎と市島謙吉も、「此程同館の将来に思ふ所ありとて創立人名簿より除名を請求⁽⁷¹⁾」した。これによって改進黨系の発起人は佐瀬精一一人となった。

7. 成瀬仁蔵による内村仮教頭解任勧告—成瀬「意見書」の提出

11月26日、成瀬は「意見書」を提出した。本稿の資料となった「成瀬意見書」である。10月25日の発起人総会の決定に納得できなかった成瀬は、内村の解任を求めて、これを書いたのであった。成瀬は、結論部分「第三章・内村氏を解任すべき理由⁽⁷²⁾」を、「既に上文に既述したる処により、内村氏をして教頭の職にあらしむ可らざるや明白なり」と書き出した。そして5項目にわたり、その理由を具体的に記した。そこには、一方の当事者である成瀬によって初めて明かされる事実もあった。

1. 内村は、24日の学生集会で、キリスト教信徒の発起人は、一方で、北越学館はキリスト教主義の学校だと称して宣教師を欺き、他方で、北越学館は非キリスト教主義の学校だと称して非信徒の発起人を欺いた、と述べたのは、「甚しき^{ふもつ}誣妄の言」である。北越学館がキリスト教主義の学校であることは、組織規約に照らし、また創立以来行われてきた教育活動によって明らかである。組織規約に基づいて仮教頭に就任した内村が、キリスト教主義の徳育を実施しないのは、「北越人民を欺きたるもの」である。

2. 内村は仮教頭就任時に学館規則第2条の改正を求め、そのときは、資本金充備するまでは外国人教師を無給の助力を受けることを認めたにもかかわらず、10月15日の「意見書」や学生集会で、それ

は「愛国々民主義」に反するので認められない、と主張した。しかし内村自身が、「其米国にあるや米人の好意より出でたる扶助を受けて修学されたる」と聞く。北越学館だけ外国人の扶助を受けてはならないと主張するのは「之れ尚ほ^な奇怪の議論」と言わざるを得ない。

3. 北越学館はキリスト教信徒によって設立されたものであり、その管理権はキリスト教信徒とキリスト教賛同者にある。しかし内村は、両者の間に入って「離間の策を^{めく}運らし」、発起人の多数は非信徒なのだから、北越学館をその手に奪い返すべきだと主張した。その一方で、キリスト教信徒の学生には「信者たるものは、万事不信者の背後に立つべからず」と、積極的に宗教活動をすべきだとを説いている。彼の言は、「曖昧模糊」としており、その「真意」がどこにあるのか、わからない。また、外国人教師には、これを「誹謗」し、「殆んど追放同様の処置」を行なった。かかる行為は、とうてい北越学館教頭にふさわしいものではない。

4. 内村は、外国人教師の解雇を強硬に主張したにもかかわらず、彼らの雇用継続を認めた発起人総会の決定後もなお、教頭の職にとどまっている。また学生を煽動し動揺させたにもかかわらず、学生が「誓約書」を作成したことを「詰責」したという。「之れ皆人を瞞着するの所業なりと云はざるを得ず」。「我主義既に善」ならば、方法はどうでも良い、というのであろうか。

5. 内村はかつて我々に、「若し余輩の主義と諸君の主義と衝突して、其極終に余の退職せざる可らざるの不幸に遭遇するも、決して諸君の事業に障害を与へざるのみならず、心力を尽して事務を整理せしめ、而して後去らん」と約束した。にもかかわらず彼は、支持する学生とともに、北越青年倶楽部を仮校舎に新たな学校を設立することを「内決」し、すでにその教員までほぼ指定しているという。教頭の職にありながら、このようなことを行なうことは許せない。

そして成瀬は、長文の意見書を、以下のように締めくくった。

「以上五項に記載したる内村君の所説并に^(ママ)行蹟を詳細に考察する時は、高尚なる道徳と愛国々民主義を以て書生を薰陶する基督教主義の学校の教頭となすこと不可なる、論を待たざるなり、故に

余輩一篇の意見書を草し内村氏解任の事を唱説するの不得已に至れり、願くは諸君我輩の意見の存する処を諒察せよ。」

内村は、キリスト教国アメリカの現実に幻滅し、非キリスト教国日本においてこそ、新しいキリスト教に基づく文明国を建設できる、という夢を描いて帰国した人物であった⁽⁷³⁾。

彼は、ハートフォード神学校での教育体験から、「職業的牧師を余は心の底から嫌悪した⁽⁷⁴⁾」と言う。そして、仏教や儒教を信ずる日本や中国でこそ、欧米よりもすぐれたキリスト教国を作ることができるのではないかと考えた⁽⁷⁵⁾。それが、北越学館の目的として彼の言う、「高尚なる道徳と愛国々民主義」に込められた意味であった。

しかし成瀬らには、内村の、アメリカへの幻滅は、理解できなかった。ましてや、アメリカから使命感に燃えてやってきた宣教師たちにとっては、内村の「嫌悪」など、想像すらできないものであった。帰国したばかりの内村も、彼らに向かって、自説を丁寧な説明する労を怠った。

目的のためには手段を選ばぬ、身勝手な性急さが「事件」を引き起こした。不慣れた政治的駆け引きは、かえって事態を混乱させた。そもそも、外国人教師に報酬を支払うべきだと言うなら、まずは、1年分の歳入の4分の1を超える自らの年俸600円を、切り下げることから始めるべきだったろう。

成瀬仁蔵にとって北越学館は、県高官たちと協力して設立した新潟女学校以上に、期するものがあつた。梅花女学校での挫折経験を生かせる、という期待があつた。外国ミッションからの資金援助を断り、財政上の独立自給主義は貫きつつ、学校を維持し発展させるために、広く非信徒からの寄付を集める。その中で徹底したキリスト教主義の教育を実践する。大和郡山や「仏教王国」新潟における布教活動の体験から得た教訓であつた。

「成瀬意見書」第1章「北越学館の由来」に記したように、北越学館は、「県下の優秀を集め、真正なる宗教と近代の学術を以て薫陶する」ために設立した。そのために、阿部欽次郎を説得して、彼が経営する新潟英学校を、キリスト教主義の学校に転換させたのであつた。

成瀬は、キリスト教が欧米の社会を徳化した、と考えていた。そして「近代の学術」は「真正なる宗

教」(キリスト教)と、分かち難く結びついている。男子を対象とする北越学館でこそ、県高官らに遠慮することなく、本来のキリスト教教育を実践することができる、と彼は考えた。

成瀬にとってキリスト教主義の教育とは、聖書にもとづく教育であつた。それを教える講話の時間に、仏教や儒教の教義を説くことは、成瀬には理解できなかった。しかもこの間の、内村の、傍若無人の傲慢な振る舞いは、成瀬にとっては許しがたいものだった。

しかし成瀬は、内村のみならず、旧自由党系の発起人からも裏切られた。結果的に内村は、仮教頭の職にとどまった。

11月30日、成瀬は、阿部とともに発起人を辞任した⁽⁷⁶⁾。

8. 内村辞任一意外な結末

北越学館は崩壊の危機に瀕した。内村が提案する二つの学校に分裂する動きも起こった。しかし所詮、それも無理なことであつた。英語を学びたい学生にとって、外国人教師のいない北越学館は、無意味なものだった。

「事件」を起こした内村は、辞任するほかないことに気付きはじめた。12月18日、彼は、学校を放り出し、「みぞれ乱るる寒風に送られて東京へ逃げ⁽⁷⁷⁾」帰った。

翌89年4月、館主加藤勝弥の要請により、松村介石が、新たな教頭に就任した。松村は澤山保羅の教えを受けた人物であり、成瀬の牧師試験に立ち会うなど、成瀬もよく知る仲であつた。

しかし松村の教頭就任は、北越学館にとっても、成瀬にとっても、思いがけない結果をもたらした。松村は、学館の大改革に乗り出し、彼もまた宣教師と対立した。彼は、「当時予が心酔して居た王陽明学を実地に応用して見たく」なつたと称し、「宗教教育を精神教育に変へ⁽⁷⁸⁾」ると主張した。キリスト教主義による従来の校則を全廃し、礼拝祈祷等の宗教活動を取りやめ、喫煙・飲酒を認め、寄宿舎の門限も廃止した⁽⁷⁹⁾。

成瀬仁蔵は、北越学館事件に先立つ1888年2月1日に牧師を辞任していた⁽⁸⁰⁾。新潟女学校長としての職務繁忙がその理由だったが、それにとどまら

ず、教会のあり方に一定の懐疑が生じたためでもあった⁽⁸¹⁾。このような成瀬にとって、内村が提起した問題は、全くの関心の外だったわけではない。しかし、内村よりももっと過激とも言える松村の「改革」は、成瀬にとって一層大きな衝撃となった。

この件について成瀬は何も語っていないが、松村はのちに次のように回想している。

「此時（松村が北越学館教頭に就任した時・片桐）成瀬君は飲んで予を迎へて呉れた。然し間もなく大に失望した。其れは予の信仰が変つて居たからである。成瀬君は矢張り旧信仰を固守していた。然し予は已に新神学の人となつて居た。ソコで友人の間柄として、予は伏蔵なく成瀬君に神学上の新知識を吹き込んだ。成瀬君は驚いた、而して一時は、不快の感を起した様であつた。然し成瀬君は元来進歩的な男である。故に毎時も怖い物に触る如き態度で予の説を聴て居たが、遂に『松村君僕は一つ洋行して来る』と云ひ出した。⁽⁸²⁾」（ルビ・片桐）

「神学上の問題」を胸にアメリカ留学した成瀬が、「新神学」や「旧神学」の問題にどのように取り組んだかは、すでに別稿で述べた⁽⁸³⁾。

大森秀子は、内村鑑三との対決は、思いがけないかたちで成瀬のキリスト教観に、「潜在的に影響を及ぼした⁽⁸⁴⁾」と述べている。「事件」後、成瀬は、キリスト教教育のあり方について、新潟女学校の実践の中で、より深く模索することになった⁽⁸⁵⁾。

内村鑑三は、88年8月7日の「クリスチャン・ホーム」と題する講演で、「婦人は百人中の九十人までは世の中の公けの仕事をするのが出来んもので只家の中を修め守らなければならぬ人と思ひます⁽⁸⁶⁾」と述べ、93年12月出版の『貞操美談・路得記』では、「聖書の理想的婦人は従順の婦人なり、即ち権利を争はざる婦人なり⁽⁸⁷⁾」と記し、さらに1929年7月の『聖書之研究』掲載の「東西の女性観」と題する文章では、「米欧文明における、彼の見苦しき女性の崇拜は、キリスト教的でもなければまた聖書的でもない。（中略）女は男の「より善き半身」にあらず、より弱き半身であつて、その愛護の下に生存する者である。（中略）男はその主なるキリストに服従することによって自己を高むるがごとくに、女もまたその主なる男に服従すること

によって自己を高くする。（中略）その女性観において、東洋ははるかに西洋にまさる。⁽⁸⁸⁾」などと書く、女性観の持主であった。

そうであるなら、生涯を女子高等教育に捧げた成瀬は、こうした人物に「悪魔」と呼ばれることを、むしろ光栄に思ったことだろう。成瀬と内村は、いずれどこかで「対決」せねばならなかったのである。

注

- (1) 『内村鑑三全集』第33巻（岩波書店、1983年）79頁。
- (2) 「年賀状」『東京独立雑誌』55号1900年1月15日「雑壇」（『内村鑑三全集』第8巻（岩波書店、1980年）29-30頁）。
- (3) 『内村鑑三全集』第36巻（岩波書店、1983年）303頁。なお『内村鑑三日記書簡全集』5（教文館、1964年）に日本語訳がある。（ ）内は、それを参考にした拙訳である。
- (4) この文書は、内村鑑三門下の江原万里から内村鑑三研究者として著名な鈴木俊郎が借り受け、永く保管していたもので、鈴木範久編『内村鑑三談話』（岩波書店、1984年、以下『談話』）、および同『内村鑑三日録1888-1891一高不敬事件（上）』（教文館、1993年、以下『日録』）に収録されている。なお原史料は句読点がなく、片仮名まじり文とのことであるが、この二書では、平仮名まじり文で、句読点とルビが付され、必要な校訂がなされている。なお江原所蔵時代に内村の弟子・斎藤宗次郎が筆写したものは、松川成夫・本多繁「明治二十年代におけるキリスト教主義学校の一側面—北越学館・新潟女学校について—」（『宣教研究』1、日本基督教団宣教研究所、1968年）で発表されているが、両者には若干の違いがある。本稿では『談話』収録の資料より引用する。ただしルビは特にことわらぬかぎり資料のままであるが、適宜省いたところがある。
- (5) 「成瀬意見書」『談話』3頁。
- (6) 『談話』326頁。
- (7) 本井康博『近代新潟におけるキリスト教教育』（思文閣出版、2007年）86頁。

- (8) 「成瀬意見書」『談話』4頁。
- (9) 新潟女学校については、拙稿「新潟女学校と成瀬仁蔵—キリスト教教育をめぐって」(『愛知教育大学研究報告(教育科学編)』第66輯、2017年)参照。
- (10) 「成瀬意見書」『談話』4頁。
- (11) 「成瀬意見書」『談話』4頁。
- (12) 『新潟新聞』1887年2月26日。
- (13) 1887年5月17日の『新潟新聞』に掲載された新潟女学校規則には「道徳上の」とあり、「道育」は誤植である可能性がある。
- (14) 例えば、アメリカン・ボード新潟ステーション「第五年次報告」に「毎朝、三十分間の礼拝で学校は始まります」とある(前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』142頁)。
- (15) 前掲「明治二十年代におけるキリスト教主義学校の一側面」58頁。
- (16) 加藤勝弥については、前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』第4章1「新島襄と加藤勝弥」に詳しい。
- (17) 「成瀬意見書」『談話』4頁。
- (18) 前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』91頁。
- (19) 同上、91、93頁。
- (20) 同上、88頁。
- (21) 「成瀬意見書」『談話』5頁。
- (22) 『新潟新聞』1887年6月21日。
- (23) 永木千代治『新潟県政党史』(新潟県政党史刊行会、1962年)142-171頁。
- (24) 同上、176頁。
- (25) 前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』90頁。
- (26) 全国的に見ても当時は森有礼文部大臣による1886年の中学校令のもとでの中等教育の本格的確立期に当たっており、北越学館のような私立の中等教育機関を設置・維持することは極めて困難な時代になりつつあった。
- (27) 『新潟新聞』1887年10月11日。
- (28) 前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』93頁。
- (29) アメリカン・ボード新潟ステーション「第五年次報告」(前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』139頁)。
- (30) 本井康博『近代新潟のプロテスタント』(思文閣出版、2006年)125頁。
- (31) アメリカン・ボード新潟ステーション「第四年次報告」(前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』132頁)。
- (32) 前掲『近代新潟のプロテスタント』127頁。
- (33) 鈴木範久『内村鑑三の人と思想』(岩波書店、2012年)69頁。
- (34) 「内村北越学館教頭の演説」『新潟新聞』1888年9月12日、及び『内村鑑三全集』第1巻(岩波書店、1981年)419頁。
- (35) 同上。
- (36) 前掲『内村鑑三の人と思想』76頁。
- (37) 「忘れ難き予が半生の回顧」『談話』212頁。
- (38) 前掲「内村北越学館教頭の演説」、及び前掲『内村鑑三全集』第1巻420頁。
- (39) 「成瀬意見書」『談話』5-6頁。
- (40) 同上。
- (41) 1888年7月15日ストラザース宛書簡(前掲『内村鑑三全集』第36巻298頁)。「」の訳語は『内村鑑三著作集』第18巻(岩波書店、1954年)226頁による。
- (42) 前掲『内村鑑三全集』第1巻406-407頁に収載。
- (43) 前掲1888年7月15日ストラザース宛書簡。
- (44) 仁科節編『成瀬先生傳』(桜楓会出版部、1928年)85頁。
- (45) 『新潟県教育百年史・明治編』(新潟県教育庁、1970年)281頁。
- (46) 前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』230頁。
- (47) 前掲1888年7月15日ストラザース宛書簡。()内は、前掲『内村鑑三著作集』第18巻の日本語訳を参考にした拙訳。
- (48) 『新潟新聞』1888年8月28日。
- (49) 『新潟新聞』1887年2月26日に掲載された「北越英学校規則」の文面と字句上若干の違いがあるが、そのままとする。
- (50) 「成瀬意見書」『談話』6頁。
- (51) 「成瀬意見書」には9月10日とあるが、教頭就任式は9月10日に行われたので9月9日のことと思われる。『日録』25頁参照。
- (52) 「成瀬意見書」『談話』6-7頁。

- (53) 以上の引用は「成瀬意見書」『談話』7頁。
- (54) 前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』113、117頁。
- (55) 「成瀬意見書」『談話』7頁。
- (56) 同上。
- (57) 前掲『内村鑑三全集』第1巻171-172頁。
- (58) 『日録』163頁。
- (59) 『日録』167頁。
- (60) 「成瀬意見書」『談話』8-9頁。ちょうどこのころ、10月20日に、本稿冒頭に紹介した、内村による成瀬非難の、新島襄宛書簡が出されたことになる。
- (61) 「成瀬意見書」『談話』9頁。
- (62) 『日録』35-36頁。
- (63) 「成瀬意見書」『談話』9-10頁。以下のカッコ内は同資料からの引用。
- (64) 前掲『新潟県政党史』179、201頁。
- (65) 同上、195頁。
- (66) 同上、201頁。
- (67) 「成瀬意見書」『談話』11-12頁。
- (68) 『新潟新聞』1888年10月28日。
- (69) 『新潟新聞』1888年11月9日。
- (70) 1888年11月17日村田平三郎による成瀬仁蔵宛書簡（中寫邦「新潟時代の成瀬仁蔵」（『日本女子大学紀要・文学部』41、1992年）所載）。なお村田平三郎は、他の二人とともに12月1日付で成瀬らを支援する声明書を出している（『日録』48頁、179-183頁。前掲「明治二十年代におけるキリスト教主義学校の側面」74-77頁）。
- (71) 『新潟新聞』1888年11月22日。
- (72) 「成瀬意見書」『談話』10-15頁。以下のカッコ内は同資料からの引用。
- (73) 前掲『内村鑑三の人と思想』80-81頁。
- (74) 内村鑑三（鈴木俊郎訳）『余は如何にして基督信徒となりし乎』（岩波文庫、1958年改訳版）184頁。
- (75) 同上、204頁。
- (76) 『新潟新聞』1888年12月2日。
- (77) 内村鑑三「日本人の研究」（山本泰次郎編『内村鑑三信仰著作全集』第24巻、教文館、1963年、167頁）。
- (78) 松村介石『信仰五十年』（道会事務所、1926年）131頁。
- (79) 北越学館教頭としての松村介石については、前掲『近代新潟におけるキリスト教教育』所収の「ふたつの北越学館事件」「松村介石と北越学館」などの論稿に詳しい。
- (80) 『基督教新聞』1888年2月29日に「新潟第一基督教会」と題し、次のような記事がある。「当教会の牧師たりし成瀬仁蔵氏ハ此度都合により新潟女学校専務となりて教会牧師を辞せられしに付本月一日教会員一同並に東部組合教会と相談の上之を承諾して其解任式を執行したり」。
- (81) この点については、拙稿「新潟の成瀬仁蔵一試練のなかの牧師生活一」（『人間研究』52号、日本女子大学教育学科の会、2016年）で論じた。
- (82) 前掲『信仰五十年』167頁。
- (83) 拙稿「成瀬仁蔵のアメリカ留学、タッカーとの出会い―帰一思想への道（1）―」（『人間研究』50号、日本女子大学教育学科の会、2014年）。
- (84) 大森秀子『多元的宗教教育の成立過程―アメリカ教育と成瀬仁蔵の「帰一」の教育』（東信堂、2009年）189頁。なお松村介石の影響についても詳論されている。
- (85) 前掲「新潟女学校と成瀬仁蔵―キリスト教教育をめぐる―」参照。
- (86) 前掲『内村鑑三全集』第1巻、417頁。
- (87) 『貞操美談・路得記』（福音社、1893年）9頁。
- (88) 『内村鑑三選集3教育と家庭』（岩波書店、1990年）326頁。